別紙１

変更後の備付け銃一覧

射撃場の名称				
射撃場の種別	□教習射撃場　□練習射撃場			
番号	銃種	型式	公称口（番）径	丁数

備考　１　変更後の備付け銃全てについて記載すること。
２　型式欄には、猟銃にあつては単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を、空気銃にあつてはレバースプリング式、ポンプ式、圧縮ガス式、プリチャージ式等の別を記載すること。
３　丁数欄には、備え付けられている銃の型式又は公称口（番）径ごとの総数を記載すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第53号（第58条関係）

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法□第９条の６第２項の規定により、教習用備付け銃
□第９条の11第２項の規定により、練習用備付け銃
の変更について次のとおり届け出ます。

年　月　日

公安委員会殿

届出人氏名

射撃場	指定番号	
	指定年月日	
	名称	
	電話番号	
	指定に係る銃種	
変更後の備付け状況	ライフル銃　丁 （内訳） 公称口径22のへり打ちのライフル銃　丁 その他のライフル銃　丁 ライフル銃以外の猟銃　丁 空気拳銃以外の空気銃　丁 空気拳銃　丁 ※備付け状況について、別紙１、２及び３を作成すること。	
変更理由等		

備考　１　届け出る備付け銃の□内にレ印を記入すること。
２　変更後の備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
３　変更理由等欄には、備付け状況を変更することとなつた理由その他必要な事項を記載すること。
４　譲渡又は廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、銃種、型式、公称口（番）径及び銃番号を別紙３に記載することとし、別紙２の記載を要しない。
５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙１

変更後の備付け銃一覧

射撃場の名称				
射撃場の種別	□教習射撃場　□練習射撃場			
番号	銃種	型式	公称口（番）径	丁数

備考　１　変更後の備付け銃全てについて記載すること。
２　型式欄には、猟銃にあつては単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を、空気銃にあつてはレバースプリング式、ポンプ式、圧縮ガス式、プリチャージ式等の別を記載すること。
３　丁数欄には、備え付けられている銃の形式又は公称口（番）径ごとの総数を記載すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第53号（第58条関係）

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法□第９条の６第２項の規定により、教習用備付け銃
□第９条の11第２項の規定により、練習用備付け銃
の変更について次のとおり届け出ます。

年　月　日

公安委員会殿

届出人氏名

射撃場	指定番号	
	指定年月日	
	名称	
	電話番号	
	指定に係る銃種	
変更後の備付け状況	ライフル銃　丁 （内訳） 公称口径22のへり打ちのライフル銃　丁 その他のライフル銃　丁 ライフル銃以外の猟銃　丁 空気拳銃以外の空気銃　丁 空気拳銃　丁 ※備付け状況について、別紙１、２及び３を作成すること。	
変更理由等		

備考　１　届け出る備付け銃の□内にレ印を記入すること。
２　変更後の備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
３　変更理由等欄には、備付け状況を変更することとなつた理由その他必要な事項を記載すること。
４　譲渡又は廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、銃種、型式、公称口（番）径及び銃番号を別紙３に記載することとし、別紙２の記載を要しない。
５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。